2021 年 5 月 31 日

新設分割公告

債権者各位

東京都杉並区久我山一丁目 7 番 41 号
岩通ビジネスサービス株式会社
代表取締役　堀田　一幸

当社は、2021 年 5 月 28 日開催の株主総会に基づき、新設分割により新設する岩通ビジネスサービス株式会社（住所：東京都杉並区久我山一丁目 7 番 41 号）に対して、サービス事業部の事業及びビジネス事業部のうち人材派遣事業並びに総務部の業務に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

本新設分割の効力発生日は 2021 年 7 月 1 日を予定しており、当社は同日をもって商号を「岩通ネットワークソリューション株式会社」に変更する予定です。

１．この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

２．最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
https://www.iwatsu.co.jp/ibs/

以上